

(一社) 工業製品製造技能人材機構 (JAIME)

概要資料

2026年5月

製造産業局

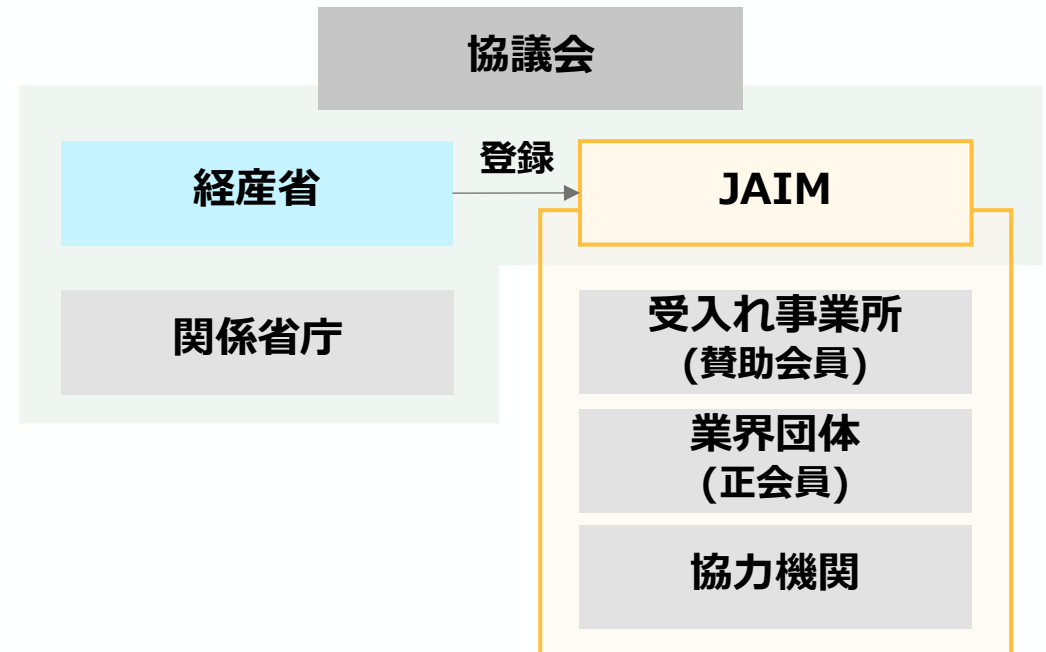
(一社) 工業製品製造技能人材機構 (JAIME) の設立背景

- 2025年3月の閣議決定により、工業製品製造業分野で特定技能制度を担う民間団体の設立方針を提示。
5月26日の経産省告示等改正により民間団体の経産大臣登録制度を導入。6月25日に一般社団法人工業製品製造技能人材機構 (JAIME) を登録。
- 2025年7月以降は、JAIMEが受入れ事業所の管理、支援、技能試験の運営等を行っている。また、受入れ事業所はJAIMEに加入し、JAIMEが代表して協議会に加入している。

JAIMEの役割

| | |
|----------------------------------|-------|
| 制度に関わる大きなルール作り | 協議会 |
| 受入れ事業所の管理 (受入れ事業所の加入審査、制度周知等) | JAIME |
| 受入れ事業所への支援 技能試験の運営等 | JAIME |

JAIMEと協議会の関係



(一社) 工業製品製造技能人材機構 (JAIME) の概要

2026年5月時点

名称 一般社団法人 工業製品製造技能人材機構
Japan Association for Human Resources in Industrial Product Manufacturing (略称 **JAIME**)

所在地・設立 東京都港区虎ノ門5丁目11番2号 2025年4月7日

会長 日覺 昭廣 (日本繊維産業連盟 会長)

理事長 豊島 竹男 (三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 政策研究事業本部東京本部副本部長)

理事 素形材、産業機械、電気電子、鍍金、プラスチック、印刷、繊維の業界団体から1名
(全7名)

会員 正会員 : 製造業団体 46団体
賛助会員 : 特定技能外国人の受入れ事業所 約13,000事業所

主な業務 技能評価試験の作問・実施や対策講座、多言語による相談窓口設置、
会員の行動規範遵守支援 等

会費 (年間) 正会員 (業界団体) : 10万円
賛助会員 (外国人受入事業所) : 中小企業 6万円、大企業 8万円
※正会員団体に入っていない場合、プラス3千円

JAIMが提供中のサービス一覧

2026年5月時点

- JAIMが提供するサービスは、**会員の皆様からの会費を基盤として運営**。受入れ事業者向けのセミナー・研修のほか、外国人向けの日本語・社会文化研修、特定技能評価試験対策等を提供中。
- 今後、受入れ事業所のニーズ等を踏まえて、適宜サービス内容を見直しながら提供予定。

| 分類 | 項目 |
|--------------------------|---|
| ①共通基盤整備 | <ul style="list-style-type: none">■ 賛助会員・外国人向け相談窓口の設置・運営■ JAIMポータルサイト機能強化 |
| ②情報提供 (受入れ事業所向け) | <ul style="list-style-type: none">■ 会員限定セミナー・研修■ 特定技能外国人のキャリア形成に関するガイドブック |
| ③日本語教育、社会文化研修 (外国人向け) | <ul style="list-style-type: none">■ 特定技能外国人への日本語教育講座■ 製造現場の日本語コミュニケーション講座含■ 社会文化研修 |
| ④技能評価試験対策 | <ul style="list-style-type: none">■ 製造分野特定技能評価試験学習用参考テキスト・教材の作成・展開■ 製造分野特定技能評価試験対策講座（2号評価試験） |
| ⑤その他（非会員も含む） | <ul style="list-style-type: none">■ メールマガジン配信 |

受入れ事業所の賃上げ等の取組実績報告

- 工業製品製造業分野では、特定技能外国人の受入れ事業所に対して「生産性向上及び国内人材確保のための取組」を求めているため、JAIMEでは「行動規範」において、全ての受入れ事業所が、JAIMEが求める水準で賃上げ等に取り組むことを規定。
- 上記に基づき、受入れ事業所は、毎年1月頃に賃上げ等の取組実績を報告。

JAIME 「行動規範」 (第8条)

第8条 受入企業は、雇用している従業員に対する賃上げに本法人が求める水準・方法で取り組む等、生産性向上及び国内における人材確保のための取組を行う。

賃上げ等の 取組実績報告 内容

必須報告事項

従業員一人あたり
所定内給与支給額の前年伸び率

求める水準
大企業:3.0%/中小企業:1.5%

※JAIME理事会にて決定。適宜見直す。

未達成時の 追加報告事項

- 事業場内最低賃金
- 労働生産性の伸び率
- 設備投資の状況
- 国内人材確保の取組状況
- 特定技能外国人の定着・技能等向上の状況